

NO	質疑事項	回答内容
1	開園後の公園管理については、高齢化が進む区の負担が大きくならないように配慮してほしい。	公園管理の方法については、管理の種類を細分化して、「頻度を定めにくい小規模作業」と「定期・面的で規模を定めやすい作業」に分類し、「頻度を定めにくい小規模作業」は区や地域住民、公園利用者等と連携して実施し、「定期・面的で規模を定めやすい作業」は行政から業者へ委託して実施する方針である。より具体的な管理方法については今後実施設計や検討委員会の中で検討していきたい。
2	拡張する公園部分に防災機能を設けるか。	自然公園がコンセプトのため防災機能は設けない。
3	有害鳥獣の出没があるので対策を検討してほしい。	有害鳥獣についてはこれまでも検討委員会でも議題に上がっている。関連部署と連携し対応していくようにしたい。
4	拡張部分の工事において水の流れを変えるという計画だが、それに伴って拡張地北側の現状水路は撤去するのか。	既存の水路は残す予定だが、実施設計で変更となる可能性もある。
5	洞合公園までの水の流れは不安定である上に、上流の水路の一部に崩れている箇所もある。水量の確保について対応を考えているものはあるか。	事前に水量調査を行った結果、池の整備にあたっては問題のない水量であることを確認している。上流の水路の崩れについては、市の関係部署と連携して対応したい。
6	公園への進入路は整備をするのか。	進入路については公園利用と一体的に考えて長期的には整備の必要性があると考え、市の関係部署と共に対応できる体制づくりを計画している。
7	公園北側の森林は倒木も散見され、通行の支障となる可能性が高い。	公園北側の森林は、民地のため市での整備は難しい。所有者が自ら森林管理できない場合や、所有者不明森林の場合に経営管理権を設定して市が所有者の代わりに森林の経営管理を行う森林経営管理制度というものがあるので詳細は担当課と協議していただきたい。ただし、その場合は景観目的の整備ではないので注意が必要。

NO	質疑事項	回答内容
8	新しいトイレについては、既存のトイレから電線を引き込むという説明があったが、ソーラーパネルの設置は検討しないのか。電線を立てることになると景観を損なう。	既存のトイレからの電線は地下埋設を検討している。またソーラーパネルの場合、おがくず攪拌のための電力が一年間を通して全て賄えるかという問題もある。トイレについては実施設計の中でより具体的な仕様を検討していく事になる。
9	公園での待ち合わせに雨除けのために使用できる屋根のある場所が欲しい。新しいトイレのヒサシを伸ばすだけでもよいので検討してほしい。	施設の建設については確認申請の許可が必要なため、確認機関が判断するものとなり、この場では即答できない。実施設計時に可能かどうか確認する。
10	新しいトイレについて上流から水道を引き込むとあるが詳しく話を聞きたい。	公園北西の県道まで水道管が延長してきているので、そこから給水管を伸ばして新設トイレに接続したい。用途は手洗い。予算面や水圧面で可能かどうか検証し、可能であるならば実施したい。
11	拡張後の駐車可能台数は平面図のとおりか。	最終的な駐車台数は実施設計で確定することにはなるが、現状をベースに広げる案であるので規模としては現在の図面相当が基本になることを確認いただきたい。
12	公園管理方法について意見がある場合には意見聴取する機会を設ける予定はあるか。	管理方法については、今後の整備検討委員会等で検討していく。地域の方も委員として参加しているので、意見があれば委員に伝えていただきたい。
13	拡張地の工事期間中は既存公園の使用は可能か。	原則として使用できる方針で考えたいが、工事車両の往来や駐車場の造成等で危険が及びそうな場合には、一時的な閉鎖も検討する必要があると考える。その場合にはHP、SNS、立て看板等で周知していきたい。

以上の内容のうち、実施設計段階で必要となる関係機関や関係部局との協議を経て決まる内容は、4、8、9、10となります。